

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業効果検証

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金(通常分)	交付金(物価高騰分)	交付金(重点交付金分)	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果(具体的な数値、実績等を踏まえて) ②検証(事業評価)	
1	乳幼児健康診査フォロー相談	①コロナ対策により個別の乳児健診に切り替えるため、その後のフォロー支援として、保護者が多く悩む離乳食や歯の相談を実施する。主に希望する10か月児の親子に対し感染拡大防止対策を講じた環境で、月齢に応じた離乳食の進め方等を学び児の今後の発達・成長を支援することができる。 ②個別乳児健診後のフォロー支援のための離乳食・歯科相談スタッフの報償費 ③離乳食や歯科相談のスタッフ費用(報償費): 80,100円 【内訳】 ・管理栄養士 40,500円:4500円×9人 ・歯科衛生士 39,600円:4400円×9人 ④健診スタッフ	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	71,200			71,000					200		①10か月健診後のフォロー支援として、びよびよ育児相談を8回実施した。 ②保護者が多く悩む離乳食や歯の相談を適切な時期に実施することで今後の成長・発達を支援することができた。
2	乳幼児健康診査実施(個別) 【4か月児健診】 【10か月児健診】	①【4か月児、10か月児健診】集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えることで、3密を避け感染拡大を防止し、適切な時期に健診を受けることができる。 ②個別健診委託料(7月~3月) ③医師会への個別健診委託料:1,653,102円 【内訳】4か月児:3,993円×208人=830,544円 10か月児:3,993円×206人=822,558円 ④対象幼児	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	1,649,109			1,649,000					109		①4か月児は202名、10か月児は211名に健診を実施した。 ②市内小児科で個別健診を行ったことで3密を避け感染拡大を防止し、適切な時期に健診を実施することができた。
3	乳幼児健康診査実施(集団) 【1歳6か月・3歳児合同健診】	①1歳6か月・3歳児合同健診を1回/月追加することで1歳6か月児および3歳児健診1回あたりの対象者を減らし、3密を避け感染拡大を防止しながら乳幼児健診を実施することができる。 ②1歳6か月・3歳児合同健診を実施するために必要なスタッフの委託料および報償費 ③委託料:792,200円(医師、歯科医師、歯科衛生士、心理相談員) 報償費:218,400円(保健師、看護師、歯科衛生士) ④幼児	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	792,200		35,000	757,000					200		①乳幼児健診を甘木会場では月1回追加し27回実施した。 ②各健診でスタッフを増員し、加えて合同健診日を1日/月増設したことで、1日あたりの案内人数を制限し密にならないよう感染対策に配慮を行いながら実施することができた。
4	妊婦への感染症対策支援事業	①母子手帳発行時に妊婦に対し、感染拡大防止および感染予防のため市で購入した不織布マスクおよび消毒液を配付する。 ②不織布マスク、消毒液 ③不織布マスク:495,000円 【内訳】(不織布マスク15円×100枚)×330人=495,000円 ・手指消毒用アルコールジェル500ml:264,000円 【内訳】アルコールジェル1,500円/本×330人=495,000円 ④妊婦	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	490,050			490,000					50		①感染症対策として妊婦に不織布マスク33,000枚及び消毒液330本を購入し配布した。 ②新型コロナウイルス感染症対策用品を購入・配布することで妊婦の感染拡大防止及び感染予防を図ることができた。
5	インフルエンザ補助事業(妊婦)	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えて、季節性インフルエンザのワクチンを接種することにより、医療体制のひっ迫を防止することができる。 ②妊婦が接種するインフルエンザ予防接種(1回)のうち3,000円を上限額として助成。 ③妊婦見込人数 100人×3,000円 300,000円 ④妊婦	③-I-1. 医療提供体制の強化	R4.10	R5.3	134,700			134,000					700		①妊婦46人に、季節性インフルエンザのワクチン費用を助成した。 ②新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えて、季節性インフルエンザのワクチンを接種することにより、疾病の罹患及び重症化を予防し、そのまん延を防止するとともに、医療体制のひっ迫を防止することができた。
6	学童保育所設感染予防対策(自動水栓化)整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い水栓の一部をセンサー化する ②工事費 ③対象施設:学童保育所(13) 4,132千円 ④学童保育所	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	1,647,360			1,647,000					360		①学童保育所6ヶ所の手洗い水栓の一部をセンサー化した。 ②手洗い水栓をセンサー化することで、学童保育所の感染拡大防止を図ることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費							事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）		
							国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債		一般財源	その他
7	学童保育所感染予防対策事業(学童保育所トイレ洋式化)	①新型コロナウイルス感染症対策として、和式トイレを洋式化し、フタをして洗浄することで飛沫拡散防止を行う。 ②工事費 ③対象数:1箇所 963千円 ④学童保育所	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	899,800			899,000				800		①学童保育所1ヶ所のトイレを洋式化した。 ②洋式化にすることで、学童保育所の感染拡大防止を図ることができた。
8	収入保険加入支援事業	①原油価格・物価高騰に直面する農業経営を支援するため、コロナ禍での農産物需要減少などの幅広いリスクに対応できる収入保険（農業経営のセーフティネット）加入時の保険料を助成する。 ②加入保険料の一部助成 ③加入保険料の1/3以内(上限11万5千円)×(18法人)=2,070千円 ④青色申告をしている農家で、新たに加入する者に対し、一回限りで加入時の保険料の一部支援。(令和3年度で補助を受けていない法人に限る。)	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4.7	R5.3	230,000				230,000					①法人2社が新規加入した。 ②コロナ禍における農業経営のセーフティネットとして、収入保険の加入を支援することで、幅広いリスクに備えさせることができた。
9	直売所支援第3弾	①新型コロナウイルスの影響は継続しており、令4年度の直売所2施設の売上確保については不透明な状況であり、また出荷者の売上の確保も同様であるため、販売促進キャンペーンの実施により、直売所2施設の売上向上と出荷者の所得向上を図る。 ②補助金(宅配料キャッシュバック及び事務費) ③・宅配料キャッシュバック 500円×4,000名×2施設=4,000,000円 ・事務費(チラシ作成費、新聞折込費等) 380,000円 ④直売所2施設の各指定管理者	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	R4.7	R5.1	4,363,550			4,363,000				550		①三連水車の里あさくら及びファームステーションバサロで各4,000名に宅配料金のキャッシュバックを行うことで両直売所及び出荷者の収益向上を図った。また、それに伴う事務費を三連水車の里あさくらに交付した。 ②新型コロナウイルス感染症に伴う客数の減少が抑えられ、全体の来客者数及び売上増加につながった。
10	朝倉の魅力体感事業(市内子ども対象)	①コロナ禍により観光事業者の需要喚起を図るため、市内で体験型メニューを実施する事業者において利用できるクーポン券を市内の小中学生に発行し、市内での消費喚起につなげることを目的として実施する。 ②補助金 ③対象者:小中学生 4,000人 クーポン券発行枚数:1,000枚 補助金 ・事務費594,000円・体験料2,000,000円(1,000人×2,000円) 郵送料 ・簡易書留郵送料 242,400円 ④市内に住所を有する小中学生	③-I-4. 事業者への支援	R4.6	R5.1	1,164,923			1,164,000				923		①本事業に対しての申込者数が579名、体験者数が384名であった。 ②新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した観光動向に寄与し、市内消費額の増加を図ることができた。
11	小・中学校学習支援員及び教員業務支援員配置事業	①学習支援員は、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるための環境づくり、習熟度に応じた学習の実施など学校教育活動を支援する。教員業務支援員は、事務的業務や新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等の教員の業務を補助するなど、教員の業務支援を行う。 ・配置人数 〔学習支援員〕 小学校13人、中学校7人 1校につき1人とする。ただし、大規模校(立石小・甘木小・甘木中)は2人とする。 〔教員業務支援員〕 小学校11人、中学校6人 1校につき1人とする。 ②任用のための人件費(報酬及び労災保険料) 20,643千円 ③報酬 20,580千円 〔学習支援員〕 20人×420時間×1,600円=13,440,000円 〔教員業務支援員〕 17人×420時間×1,000円=7,140,000円 労災保険料 63千円 〔学習支援員〕 13,440,000円×0.302%=40,589円 〔教員業務支援員〕 7,140,000円×0.302%=21,563円 県補助金:1,288,000円 ④小中学校	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.2	17,115,617		1,008,000	16,045,000				62,617		①市内17小中学校で、学習支援員を7,347時間、教員業務支援員を5,298時間配置した。 ②学習支援員と教員業務支援員を配置したことで、児童生徒に対して、きめ細やかな教育活動を行い、また、新型コロナウイルス感染症対策で増加した教員業務の軽減に繋がった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費								事業効果・検証 ①実施状況・成果 (具体的な数値、実績等を踏まえて) ②検証(事業評価)		
							国庫支出金	県支出金	交付金(通常分)	交付金(物価高騰分)	交付金(重点交付金分)	地方債	一般財源		その他	
12	小中学校 給食室 感染防止衛生機器更新・設置事業	①感染症対策として、学校の給食を作るスタッフの衛生管理を徹底することで、安心・安全な給食を児童・生徒に提供することができる。 ②備品購入費 ③手指熱風消毒器(198,000円) 白衣殺菌保管庫(781,000円) ④中学校	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	979,000			979,000							①中学校1校の給食室に手指熱風消毒器、白衣殺菌保管庫を購入し設置した。 ②学校の給食を作るスタッフの衛生管理が徹底でき、感染症対策につながった。
13	学校保健特別対策事業費補助金	①児童生徒の安心安全な学習環境を確保し、教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費を補助する。 ②物品購入費補助 ③小学校 900千円×9校+1,800千円×2校 中学校 900千円×5校+1,800千円×1校 ④小学校及び中学校	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.1	17,201,515	8,591,000		8,591,000			19,515			①学校机飛沫防止ガードや手指消毒用アルコール等を、小学校11校、中学校6校で購入した。 ②新型コロナウイルス感染症対策用品を購入することで、学校の感染症対策を講じ、教育活動を確実に継続することができた。	
14	小中学校 空調更新・新設事業	①感染症対策として、管理諸室の空調の更新や新たに設置することにより、安心・安全な教育環境を確保する。 ②空調設置工事(室内機・室外機設置、電気工事) ③空調設置工事一式(2箇所)1,484千円 ④中学校	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	1,483,900			1,483,000			900			①市内中学校管理諸室の2室に空調設備を設置した。 ②除菌機能がある空調設備を設置することにより、空気を清潔に保ちながら空調を運転できたため、感染症対策として効果があった。	
15	総合市民センター大ホール 楽屋便所改修工事	①和式トイレを洋式化し、フタをして洗浄することで飛沫拡散防止を行う。 ②市単独工事請負費 ③男子便所改修工事(1台)523,100円、女子便所改修工事(1台)503,900円、仮設費・諸経費等271,000円 ④朝倉市民センター大ホール(楽屋)	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R4.9	1,298,000			1,298,000						①大ホール楽屋トイレ男子・女子便所の和室大便器のうち各1ブースを洋式化した。 ②洋式化を行うことで利用者の感染拡大を防ぐことができた。	
16	秋月博物館 感染防止対策事業	①博物館施設内の見学者数を把握することで、三密を回避するための適切な入場制限を行うことで、安心して見学できる空間の確保が可能となる。 ②繁忙期(秋・春)の会計年度任用職員雇用、及びカメラ、赤外線センサー等による入場制限用機材の設置工事 ③定点カメラ設置工事 1,298千円、赤外線センサー設置工事費 1,298千円、会計年度任用職員雇用 300千円 ④秋月博物館	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	2,718,200			2,596,000			122,200			①秋月博物館に定点カメラ6台、赤外線センサー1台を設置した。 ②新型コロナウイルス感染防止策を徹底したことで、感染拡大防止を図ることができた。	
17	地域ブランド情報発信事業	①新型コロナウイルス感染症で減少した観光客に対し、秋月地域内や市内観光地への回遊性を高めるため、朝倉の自然や歴史、観光名所等の映像をコンパクトに制作し、短時間で分かりやすく質の高い情報を発信する。 ②映像制作、デジタルサイネージ配信システム構築、工事請負費 ③映像制作委託料 495,000円 デジタルサイネージ配信システム構築業務 3,741,100円 LAN接続工事費 228,000円 市負担分:455,000円(保守料) ④市内外住民	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	R4.7	R5.3	3,046,230			2,821,000			225,230			①秋月観光の中心となる通り沿いにある情報発信棟にタッチディスプレイ1台を設置し、観光名所等の映像を1本制作した。 ②秋月の来訪者に向けた情報発信を行い、秋月地域内や市内観光地への回遊性につながった。	
18、73、74	キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援として、キャッシュレス決済利用時にポイントを付与し、地域経済の活性化を図る。また、コロナ時代に推奨されている非接触型の決済システムを普及させる。 ②キャンペーン業務委託料(ポイント付与費用分を含む) ③業務委託料115,880千円(ポイント還元費用110,000千円、広告費900千円、運営費1,100千円、手数料3,630千円、消耗品等250千円) ④キャッシュレス決済事業者、大手チェーンを含む市内加盟店、キャッシュレス決済利用者	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4.6	R5.3	79,396,034			4,838,000	4,983,000	69,575,000		34		①総額74,880,990円のポイントを還元した。 ②コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援として地域経済の活性化を図ることができた。	

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費								事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）	
							国庫支出金	県支出金	交付金 （通常分）	交付金 （物価高騰分）	交付金 （重点交付金分）	地方債	一般財源		その他
19、75、76	プレミアム商品券発行（第5弾）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援として、プレミアム商品券を発行し、地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③プレミアム部分80,000千円（販売総額400,000千円×プレミアム率20%）負担割合福岡県40,000千円、朝倉市40,000千円 ④朝倉商工会議所	④-Ⅲ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4.6	R5.3	39,903,258			2,084,000	27,408,000	10,411,000		258		①総額399,032,589円のプレミアム商品券を販売した。 ②コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者への支援として地域経済の活性化を図ることができた。
20	公園施設抗 菌化等事業 （ふれあい公 園・石成公 園）	①公共施設等の遊具、ベンチ等を抗菌化仕様にする事で感染拡大防止を図り、安心して施設利用ができるようにする。 ②抗菌化に係る費用 ③工事請負費 ふれあい公園 遊具3基 11,355千円 石成公園 遊具4基 12,100千円 ④公園等	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	22,110,000			22,110,000						①遊具の抗菌化 ふれあい公園 遊具3基 石成公園 遊具4基 ②新型コロナウイルス感染症対策として、遊具の抗菌化を行うことにより、公園利用者の感染拡大防止を図ることができた。
21	公園施設抗 菌化等事業	①公共施設等の遊具を抗菌化仕様にする事で感染拡大防止を図り、安心して施設を利用できるようにする。 ②抗菌化に係る費用 ③工事請負費 遊具11基 10,052千円 ④水の文化村	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.11	R5.3	9,979,200			9,979,000				200		①水の文化村の遊具11基の抗菌化を行った。 ②抗菌化により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることができた。
22	地区ステップ 運動教室事 業	①ステップ台と組み合わせて使用することで安全に運動を行うことができる補助手すり（歩行器）を、各会場に増やすことでコロナ感染防止のため共用を避けながら安心して運動をすることができる。また、コロナ禍による身体活動が低下した参加者でも安全・安心に運動を行う環境を整えることができる。 ②備品購入費 ③ステップ運動用補助手すり（歩行器）：791,200円 【内訳】歩行器1台 17,200円×23教室×2台＝791,200円 ④各地区ステップ運動教室	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	722,000			722,000						①ステップ運動教室での運動補助器具として補助手すり（歩行器）を40台購入した。 ②市内で活動している各ステップ運動教室に補助手すり（歩行器）を配布することによって、共用しないで各自使用することができ、新型コロナウイルス感染症対策に資することができ、安全にコロナ禍での運動継続を行うことができた。
23	公立保育所 感染予防対 策整備事業 （分散）	①新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないよう分散保育用の机・椅子・仕切り等を整備し、保育状況を改善することで、児童及び職員員の健康保持が期待できる。 ②備品購入費、消耗品購入費 ③机（25千円×91個・42千円×55個・37千円×37個）、椅子（19千円×13個・6千円×146個・11千円×35個）、しきり（191千円×8セット）、人工芝等（405千円）＝9,405千円 ④公立保育所8か所	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	7,722,865			7,722,000				865		①分散保育のため、机を208台、椅子を204脚、しきりを8セットなどを購入した。 ②新型コロナウイルス感染症対策用品を購入することで公立保育所の感染拡大防止を図ることができた。
24	朝倉地域生 涯学習セン ター女子便 所改修工 事	①和式トイレを洋式化し、フタをして洗浄することで飛沫拡散防止を行う。 ②市単独工事請負費 ③女子便所改修工事（1台）842,000円、仮設費・諸経費等 342,600円 市負担分：109,000円（ベビーチェア1台） ④朝倉地域生涯学習センター	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.2	1,293,600			1,184,000				109,600		①朝倉地域生涯学習センター文化ホール女子便所の和室大便器の2ブースを洋式化した。 ②洋式化を行うことで利用者の感染拡大を防ぐことが出来た。
25	電子図書館 サービス拡 大事業	①電子図書館の蔵書数を充実させることで、来館せずに資料を貸出・閲覧することができるため、図書館内の利用者が密になることを防ぎ、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができる。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い臨時休館せざるを得ない状況になっても、図書館の資料提供サービスを継続することができる。 ②図書購入費、図書館業務委託料 ③電子書籍購入費用 14,500千円 【内訳】有期限/回数制限タイプ、約4,000タイトル 郷土資料デジタル化業務委託料 500千円 【内訳】対象資料数 21点 ④朝倉市図書館	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.7	R5.3	8,975,526			8,975,000				526		①令和4年度電子図書購入金額 8,494千円（1,896タイトル） 令和4年度郷土資料デジタル化業務委託料 480千円 ②電子図書タイトル数を増加させることでコロナ禍で外出できない市民に対して本に触れる機会を提供することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果（具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
27、77	子育て世帯生活支援臨時特別給付金(国のR4予算、重点交付金分)	①コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子どもたちを応援するため、朝倉市独自の給付金を支給する。 ②消耗品費、郵便料、口座振替手数料、委託料、事業補助金 ③18歳未満の児童8,085人(R3.12月現在) 8,085人(4,470世帯)-1,250人(720世帯)=6,835人(3,750世帯) 消耗品費 407円×10冊=5千円 郵便料 2,800世帯×84円×1回=236千円 1,750人×84円×2回=294千円 口座振替手数料 3,750世帯×110円=413千円 システム対応業務委託 495千円 人件費的委託料 1,650円×7.75H×21日×2月=538千円 事業補助金 6,835人×20,000円=136,700千円 合計 138,681千円 ④18歳未満の児童を養育している保護者(令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金対象者を除く)	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R5.3	125,168,734			125,168,000				734		①18歳未満の児童を養育している保護者(対象児童6,188人)に給付金を支給した。 ②給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症により、食料品等の物価高騰の影響を受けている子どもたちを応援することができた。
28	甘木鉄道サポート支援金事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰等に直面する事業者支援として、甘木鉄道の事業継続をサポートするため、沿線自治体との協調により甘木鉄道支援金を交付する。 ②支援金(補助金等) ③協議会(沿線自治体)において決定した支援金 10,500千円(上限額) 1)H31年4月1日～R1年9月30日までの運賃収入(実績) 116,927千円 A 2)R4年4月1日～R4年9月30日までの運賃収入(見込) 95,880千円 B (A-B)=21,000千円(1,000千円未満切捨)×1/2=10,500千円 沿線自治体負担割合 55.34%×10,500千円=5,810,000円 ④甘木鉄道	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4.10	R5.3	3,043,000				3,043,000					①甘木鉄道(株)に対して、運行継続支援金(3,043,000円)を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入が大きく減少している甘木鉄道(株)に対して、運行継続支援金を交付することで、鉄道事業の維持を図ることができた。
29	甘木鉄道サポート支援金【燃油高騰対策】	①令和3年度下半期の軽油平均単価(79.7円/ℓ)は5ヶ年平均軽油単価(56.85円/ℓ)より22.85円/ℓ、高騰している上、甘木鉄道の収入の柱である運賃収入(令和4年度分)は、コロナ禍前までの水準に戻る見込は低い。コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する事業者への支援として、燃油高騰分の差額を支援金として甘木鉄道(株)に交付する。 ②支援金(補助金等) ③協議会(沿線自治体)において決定した支援金 2,568千円(上限額) 5年間平均の年間軽油購入量 224,800ℓ×差額22.85円×1/2=2,568千円 沿線自治体負担割合 55.34%×2,568千円=1,421千円 ④甘木鉄道	④-I. 原油価格高騰対策	R4.10	R5.3	1,383,000				1,383,000					①甘木鉄道(株)に対して、燃油高騰対策支援金(1,383,000円)を交付した。 ②燃油価格高騰の影響により、事業継続が厳しい状況にある甘木鉄道(株)に対して、燃油高騰対策支援金を交付することで、鉄道事業の維持を図ることができた。
30	交通事業者サポート支援金	①県のコロナ警報(外出自粛要請)等により、運賃収入はコロナ禍前より大きく減少している中、路線バス事業者は住民の移動手段を確保するために運行を行っている。貸切バス・タクシー事業者等においても、外出自粛要請等により収入額が大きく落ち込み、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する事業者への支援として、路線バス等の事業継続をサポートするための支援金を交付する。 ②支援金(補助金等) ③路線バス 2,346千円(1路線上限1,000千円 ※甘木観光バス2路線、西鉄バス久留米1路線) 貸切バス 4,250千円(50,000円×85台) タクシー 1,150千円(25,000円×46台) ④路線バス事業者、貸切バス事業者・タクシー事業者等	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R4.10	R5.3	6,880,000				6,880,000					①路線バス事業者2社、貸切バス事業者5社、タクシー事業者4社に対して、事業継続支援金(計6,880,000円)を交付した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者に対し、当該支援金を交付することで、市内の交通の維持を図ることができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費								事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）		
							国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源		その他	
31	交通事業者支援金【燃油高騰対策】	①路線バス・貸切バス・タクシー事業者等は、県のコロナ警報（外出自粛要請）等により運賃収入は大きく減少している上、燃油高騰等の影響により収益が大きく悪化しており、路線バス、貸切バス・タクシー事業者等において、燃油高騰分の差額分を当該事業者に支援金として交付する。 ②支援金（補助金等） ③路線バス 2,556千円 ※西鉄バス1路線（1,500千円）、甘木観光バス3路線（943千円）、西鉄バス久留米1路線（113千円） 貸切バス 1,275千円（15,000円×85台） タクシー 840千円（28,000円×30台） ④路線バス事業者、貸切バス事業者・タクシー事業者等	④-I. 原油価格高騰対策	R4.10	R5.3	2,623,000				2,623,000						①路線バス事業者2社、貸切バス事業者6社、タクシー事業者5社に対して、燃油高騰対策支援金（計2,623,000円）を交付した。 ②燃油価格高騰の影響により、事業継続が厳しい状況にある交通事業者に対し、当該支援金を交付することで、市内の交通の維持を図ることができた。
32	コミュニティバス運行燃料費高騰分支援事業	①コミュニティバスは、コロナ禍において利用者が減少している中で、燃料費高騰の影響も受けている。本来燃料費高騰分は価格転嫁すべきだが、受託事業者へ燃料費高騰分を補助することで、価格転嫁せず、生活者の経済的負担を軽減する。 ②支援金（補助金等） ③燃料費高騰分：9路線 514千円 ④市委託事業者：3社	④-I. 原油価格高騰対策	R4.10	R5.3	511,000				511,000						①コミュニティバス運行事業者3社に対して、燃油高騰対策支援金（計511,000円）を交付した。 ②燃油価格高騰の影響により、事業継続が厳しい状況にあるコミュニティバス運行事業者に対し、当該支援金を交付することで、市内の交通の維持を図ることができた。
33	私立保育所等給食費支援事業（県事業）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者支援として、保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施を図る。 ②県補助金に対する市負担分の補助金 ③対象数：9施設（私立保育所等） 単価750円×児童数（年間）を上限とし、前年度と今年度の差額を補助 750円×1000人×12=9,000,000円 県補助金：4,500,000円（1/2） 市負担分：4,500,000円（1/2） ④私立保育所及び認定こども園（保育認定）	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R5.3	3,661,000		1,830,000		1,831,000						①私立保育園及び認定こども園（地方裁量型）に3,661,000円を補助した。 ②補助金を出すことで、コロナ禍においても保育所等の給食がこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食を実施できた。
34	公立保育所給食費支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者支援として、保育所等の給食に係る材料費高騰分が保護者負担とならないよう補助する。 ②補助金（公立保育所の前年度と今年度の給食に係る材料費の差額） ③300円（差額）×415人（利用児童数）×12月=1,500,000円 ④保護者	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R5.3	610,368				610,000			368			①公立保育所の給食の材料費費用として610,366円を助成した。 ②コロナ禍において、これまで通りの栄養バランスや量を確保し、保護者負担費の額を維持した。
35	学校給食費補助	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する保護者の負担軽減のために、学校給食費を補助する。 ②食料費高騰に対する給食費補助 ③【小学校分】 児童数2,241人×300円×6月（10～3月）=4,033,800円 児童数2,241人×700円（4～9月不足分）=1,568,700円 【中学校分】 生徒数1,041人×400円×6月（10～3月）=2,498,400円 生徒数1,041人×1,700円（4～9月不足分）=1,769,700円 ④保護者	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R5.3	7,947,329				6,599,000			1,348,329			①物価高騰に伴う給食材料費の値上がりが分の補助を行った。 ②給食費の値上げを行わず、給食を実施することが出来たため、保護者の経済的負担軽減に繋がった。
36	学校施設トイレ改修事業（秋月中武道場）	①新型コロナウイルス感染症対策として、指定避難所で開設実績のある秋月中学校武道館男女和式トイレを洋式化し、フタをして洗浄することで飛沫拡散を防止することや、換気扇を設置することで定期的な換気を行い感染リスクを減らす。 ②洋風便器への改修、換気扇の設置費 ③男女トイレ改修工事：1,131,819円、換気扇設置工事166,181円 ④秋月中学校武道館男女トイレ	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.10	R5.3	1,298,000				1,298,000						①指定避難所で開設実績のある秋月中学校武道館男女和式トイレを洋式化し、換気設備を設置した。 ②洋式化にすることで衛生面に効果があった。また、換気設備を設けることで、感染症対策としても効果があった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金 (通常分)	交付金 (物価高騰分)	交付金 (重点交付金分)	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果 (具体的な数値、実績等を踏まえて) ②検証(事業評価)	
37	体育施設トイレ洋式化	①トイレ洋式化を行うことでウイルスの飛散を防ぎ、トイレ内の環境を整備する。手洗いを自動水栓に改修し、手洗いの際の接触を減らすことで感染リスクの軽減を図る。換気扇を設置し、定期的な換気を行うことで、三密回避に繋げる。 ②和式→洋式へ変更、手洗自動水栓化、換気扇の設置 ③工事費等7,000千円 トイレ換気扇設置工事121,000円、手洗改修工事672,000円、トイレ改修工事6,207,000円 ④甘木グラウンドゴルフ場、安川体育センター、朝倉体育センター1階、朝倉体育センター2階、朝倉テニスコート、朝倉球場(体育センター側)、朝倉球場(ソフトボール側)、B&G海洋センター	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.10	R5.3	6,466,878			6,466,000					878		①A.甘木グラウンドゴルフ場手洗い自動水栓化3箇所 B.朝倉体育センター1階手洗い自動水栓化3か所 C.朝倉体育センター2階手洗い自動水栓化3か所、洋式化1基 D.朝倉テニスコート手洗い自動水栓化1か所、洋式化2基 E.朝倉球場(体育センター側)手洗い自動水栓化1か所、洋式化2基、換気扇設置1か所 F.朝倉球場(ソフトボール側)手洗い自動水栓化1か所、洋式化2基 G.甘木B&G海洋センター手洗い自動水栓化4か所、洋式化1基 ②トイレの洋式化、自動手洗い水栓化を行うことで利用者の感染拡大を防ぐことが出来た。
38	朝倉体育センター会議室空調機更新	①会議室空調機を整備し、定期的な換気を行うことで、三密回避に繋げる。 ②空調整備一式 ③除菌機能付空調機更新工事 361,900円 市負担分:900円 ④朝倉体育センター会議室	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.10	R5.3	361,900			361,000					900		①朝倉体育センター会議室の空調機1基設置 ②会議室空調を除菌機能付き空調にすることで、利用者間の感染拡大を防ぐことが出来た。
39、81	肥料価格高騰対策事業	①新型コロナウイルスへの感染拡大に起因した肥料価格の高騰による農業経営への影響を軽減するため、肥料の購入経費を支援する。 ②(国・県)肥料高騰緊急対策事業の対象経費である、令和4年6月から令和5年5月までに注文した肥料価格の上昇分に、5%を上限として上乗せする ③肥料上昇分試算額6億4,800万円 × 5% =3,240万円 ④農業協同組合、肥料販売店等	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R6.3	6,587,467			6,586,000					1,467		①肥料販売店及び農業者へ74件の支援を行った。 ②コロナ禍において、価格が高騰している肥料の購入経費を支援することで、農業経営への影響を軽減することができた。
40	コミュニティセンターWi-Fi整備	①コロナ禍において、コミュニティセンターの利用者が減る中、Wi-Fi設備の整備等を行い、オンラインを活用した地域活動など、利便性を高め、利用者の回復や情報格差の解消につなげる。 ②無線アクセスポイント設置・センター管理サーバ等 ③(A)コミュニティ施設等Wi-Fi環境整備事業 33,624,778円 (B)VPN設定業務等 3,542,000円 (C)開設費用 963,723円 (うち通信費 536,703円) ④コミュニティ施設等 16箇所(朝倉、杷木除く)	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.10	R5.3	34,768,555			34,768,000					555		①コミュニティ施設16か所にWi-Fi設備の整備を行った。 ②コミュニティ施設でWi-Fi接続が可能となったことで、施設利用者の利便性が向上し、オンライン会議への参加等地域活動の幅を広げることができた。
42	トイレ洋式化(朝倉・杷木支所)	①新型コロナウイルス感染症対策として、朝倉支所・杷木支所で利用者の多い1階和式トイレの一部を洋式化し、フタをして洗浄することで飛沫拡散防止を行う。 ②和便器の洋式化改修工事 ③朝倉支所×1箇所 1,200千円 杷木支所×1箇所 1,200千円 ④朝倉支所及び杷木支所	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.10	R5.1	1,826,000			1,804,000					22,000		①朝倉支所及び杷木支所の和式トイレ4基を洋式化した。 ②トイレの洋式化によりウイルスの飛沫拡散を抑え、施設利用者の感染防止対策を図ることができた。
43	修学旅行キャンセル料	①目的・効果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行を中止した場合などに発生するキャンセル料等について、児童生徒の保護者の負担を軽減する。 ②交付金を充当する経費内容 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行を中止等にした場合、発生するキャンセル料等 ③4,145千円 ・修学旅行延期校(中学校単価60,910円×30%×65名分)=1,188千円 ・中学生(60,910円×30%×50名分)=914千円 ・小学生(小学校単価22,690円×30%×300名分)=2,043千円 ④保護者	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	R4.10	R5.3	107,414			107,000					414		①2校の修学旅行キャンセル料を全額補助 馬田小学校:90,090円 比良松中学校:17,324円 ②キャンセル料補助事業により、新型コロナウイルス感染症が校内で発生した際に修学旅行をキャンセルした際の負担を軽減できることから、キャンセルの判断を適切に行うことができ、感染拡大防止につながった。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
44	IT教育推進事業（小中学校：ICT支援員配置等）	①コロナ禍において、全ての子どもたちが充実した学びを継続できるよう、教員のICTスキルの向上を図る。 ②人件費 ③ICT支援員の配置（4名／17校） ICT支援員配置32,626,000円、ICT維持管理40,000,000円 ④小中学校	③-I-3、感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	85,305,118	2,499,000		70,807,000				11,999,118		①ICT支援員を4名配置し、延べ878日の支援業務を行った。 ②コロナ禍において、ICT環境の維持管理を行うことで、子どもたちの学習の機会を確保できた。
46	朝倉市飼料高騰緊急対策事業	①新型コロナウイルスへの感染拡大による畜産物消費の減少や、世界的な海運輸送の悪化により輸入飼料等の価格が高騰しているため、畜産農家の安定的な生産出荷の維持を図るため支援を行う。 ②乳用牛、肉用牛 1頭当たり 8,100円 養豚 10頭当たり 6,800円 採卵鶏 100羽当たり 4,800円 ③乳用牛 24農家 14,630千円 肉用牛 6農家 5,070千円 養豚 2農家 1,770千円 採卵鶏 3農家 1,720千円 合計23,190千円 ④市内の畜産（乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏）を営む農家	④-II、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.9	R4.12	21,067,600				21,067,000			600		①市内の畜産（乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏）を営む農家に対し、支援を行った。 ②コロナ禍において、経営がひっ迫している畜産農家に対し支援を行うことで、経営安定につながった。
47	行政事務改善事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、三密を避けるため、機器購入、Wi-Fi環境整備、備品購入等を行い、庁舎内、公共施設等のデジタル化や分散勤務体制を図る。 ②業務委託料、備品購入費等 ③Wi-Fi整備費 3,000千円 大型提示装置購入経費 4,000千円 プロジェクター 1,500千円 トナー 1,000千円 パソコン購入費 12,000千円 その他備品、消耗品費 3,000千円 システム更新（オンライン予約システム、臨時交付金で購入した測量機器に係るもの等）3,500千円 ④庁内、公共施設等	③-I-3、感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	4,801,000			4,801,000						①大型提示装置10台、施設予約システムの整備及び自動追尾型光波測量機を購入した。 ②庁舎内、公共施設等のデジタル化や分散勤務体制を整備することで、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることができた。 また、複数人で作業を行う光波測量機を用いた測量作業が、自動追尾型機械の導入によって、1人での作業が可能となり、3密を回避することができた。
49	太陽光発電購入経費補助事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者へ支援するため、太陽光発電の購入経費を補助し、負担軽減を行う。 ②補助金 ③80千円×125件 ④市民	④-II、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.6	R5.3	960,000				960,000					①12件960千円の補助を行った。 ②太陽光発電設備の導入負担を軽減することができ、併せて、その後の電気料金負担軽減を図ることができた。
50	公立保育所副食費・保育料減免	①保育所において感染、感染の疑い、濃厚接触等により一部の子どもに対し、市から登園回避の要請を行った場合に、その期間の副食費、保育料の減免を行う。 ②副食費、保育料の減免 ③減免にかかる額 2,500千円 ④保育所利用者	③-I-5、生活・暮らしへの支援	R4.4	R5.3	2,263,800			2,260,000				3,800		①新型コロナウイルス感染症の感染等に伴い、保育所を休んだ分の保育料と副食費を2,263,800円減免した。 ②保育料及び副食費の減免を行うことで、保育所等に通う児童の保護者の経済的負担を軽減した。
51	図書館システムマイナンバーカード連携	①コロナ禍において、デジタル社会の実現に向けた取組が求められる中、マイナンバーカードの普及及びデジタル社会の利便性を図るため、マイナンバーカードを図書館利用カードとして利用できるようにする。 ②業務委託料 ③システム改修 500千円 ④市内図書館3施設	③-I-5、生活・暮らしへの支援	R4.10	R5.3	297,000			297,000						①マイナンバーカード登録者：35人（R5.4～R6.2） ②図書利用カードとしてマイナンバーカードを利用する市民が増えるよう今後も周知を行う。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費								事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）		
							国庫支出金	県支出金	交付金 （通常分）	交付金 （物価高騰分）	交付金 （重点交付金分）	地方債	一般財源		その他	
52	中小企業等のエネルギー価格高騰対策支援事業	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内中小企業等を支援するため、価格高騰分の一部を支援金として交付する。 ②市内中小企業等を支援するための支援金（補助金） ③補助金：1,715 件＝34,300 千円、消耗品費：121 千円、コピー料：45 千円、郵便代：145千円、振込手数料189 千円 合計 34,800千円 ④市内中小企業等	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	15,013,665					15,013,000			665		①85事業者へ14,828,000円を支援した。 ②コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内中小企業等を支援することができた。
52	中小企業等のエネルギー価格高騰対策支援事業	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内中小企業等を支援するため、価格高騰分の一部を支援金として交付する。 ②市内中小企業等を支援するための支援金（補助金） ③補助金：1,715 件＝34,300 千円、消耗品費：121 千円、コピー料：45 千円、郵便代：145千円、振込手数料189 千円 合計 34,800千円 ④市内中小企業等	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	288,000					288,000					①令和4年8月1日から令和4年12月31日までに支払う燃料費における値上げ相当額の20%を支援した。 ②燃料価格の高騰により、経営が悪化している米麦の共同乾燥調整施設の運営に係る農業者の負担軽減することができた。
53	学校給食費無償化による子育て世帯支援事業	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う学校給食費の負担軽減による子育て世帯の生活支援 ②学校給食費保護者負担額の無償化 ③小学校分 児童2,500人×3,800円×4月（12月～3月）＝38,000,000円 中学校分 生徒1,250人×4,400円×4月（12月～3月）＝22,000,000円 計60,000,000円 ④各小中学校給食会計管理者	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	61,606,760								10,411,760		①学校給食費保護者負担分4月分（12月～3月）の無償化を行った。 ②給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がった。
54	私立保育所等のエネルギー価格高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰対策として、保育所等のエネルギー価格（電気・ガス料金等）高騰分を助成することにより、安定した保育の実施を図る。 ②県補助金に対する市負担分の補助金 ③対象数：7施設（私立保育所等） 児童1人当たり年額3,000円×1,025人＝3,075,000円 県補助金：1,537,000円（1/2） 市負担分：1,538,000円（1/2） ④私立保育所及び認定こども園（保育認定）	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.10	R5.3	2,958,000		1,479,000			1,479,000					①私立保育園及び認定こども園（地方裁量型）に2,958,000円を補助した。 ②補助金を出すことで、コロナ禍において物価高騰に伴う保育所等の経済的負担を軽減することにより安定した保育を行うことができた。
55	学童保育所のエネルギー価格高騰対策支援事業	コロナ禍における物価高騰対策として、学童保育所エネルギー価格（電気・ガス料金等）高騰分を助成することにより、安定した保育の実施を図る。 ②学童保育所の前年度と今年度のエネルギー（電気・ガス料金）の差額分の補助金 ③対象数：16学童保育所 1,028千円 ④指定管理者及び委託事業者	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	460,324					460,000			324		①15学童保育所に補助金（計460,324千円）を支給しました。 ②コロナ禍における物価高騰対策として、学童保育所に電気・ガス料金の高騰分を助成することにより、安定した保育を図ることができた。
56	介護サービス事業所等のエネルギー価格等高騰対策支援事業	①長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている介護事業所等を支援することで、事業所の負担を軽減し、継続したサービス供給に寄与することを目的とする。 ②補助金 ③入所施設等 30千円×定員 通所施設等 6千円×定員 訪問施設等 50千円/事業所 定員の定めがない事業所等 50千円/事業所 県が県所管のサービス事業所等に支援する交付金の額に準じた額 ④市所管の介護サービス事業者等（33事業所）	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R4.11	R5.3	5,582,000					5,582,000					①市所管の介護サービス事業所に事業形態に応じた補助をした。 ②介護事業所等を支援することで、事業所の負担を軽減し、安定したサービス供給に寄与することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
57	国民健康保険事業（納税通知書）	①新型コロナウイルス感染症対策として、納税通知書等の作成から封入封かん業務に至る作業の一元化及びオートメーション化を図り、多人数作業の解消による3密回避、作業効率の向上を図る。 ②国民健康保険事業特別会計に繰り出し、納税通知書等作成並びに封入封かん等業務に係る委託費用 ③納付書印刷 各5,000枚 271,700円 プリントテスト料 98,670円 封入封かん業務一式 2,300件 80,960円 ④市	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R4.7	438,131			438,000				131		①納税通知書と納付書2,174通の印刷と封入封緘の委託を行った。 ②納税通知書作成と封入封かん業務の委託を行ったことにより、職員が密集する事務室での作業を回避し、感染拡大防止を図ることができた。
58	国民健康保険事業（被保険者証）	①新型コロナウイルス感染症対策として、被保険者証等の作成から封入封かん業務の作業の一元化及びオートメーション化を図り、多人数作業の解消による3密回避、作業効率の向上を図る。 ②国民健康保険事業特別会計に繰り出し、被保険者証等作成並びに封入封かん等業務に係る委託費用 ③帳票 22,000枚 406,560円 封筒 9,000枚 144,540円 印刷 12,500枚 53,625円 封入封かん等 7,500セット 156,750円 ④市	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R4.7	747,805			747,000				805		①被保険者証7,059通の印刷と封入封緘の委託を行った。 ②被保険者証作成と封入封かん業務の委託を行ったことにより、職員が密集する事務室での作業を回避し、感染拡大防止を図ることができた。
60	公立保育所感染予防対策整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、保育室等に換気機能のある空調設備整備することで、換気状況が改善され、児童及び職員の健康保持が期待できる。 ②工事費 ③空調設置工事一式1,298千円×1施設＝1,298千円 ④公立保育所1施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	1,298,000			1,298,000						①公立保育所1施設の空調機を設置した。 ②新型コロナウイルス感染症対策として換気機能ある空調機を整備したことで、感染拡大防止を図ることができた。
61	二十歳の記念式典成人式映像中継業務委託	①令和5年1月8日朝倉市二十歳の記念式典に、新型コロナウイルスの影響で帰郷できない等の理由で、朝倉市二十歳の記念式典に出席できない二十歳となる方及び新型コロナウイルス感染症対策のため入場できない保護者向けに式典の様子をライブ配信する。 ②ライブ配信業務委託経費 ③ライブ配信業務委託料160,000円 ④対象者：式典に参加できない二十歳となる方及び保護者、二十歳の記念式典会場：ピーポート甘木	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.11	R5.3	158,400			158,000				400		①二十歳の記念式典(成人式)の様子をライブ配信した。最終視聴回数505回 ②新型コロナウイルス感染症の影響で、入場者を制限していたが、入場できなかった保護者等に式典の様子を配信出来た。
62	感染症対策事業	①更なる感染拡大防止を強化するため、庁舎・公共施設やコミュニティ等に消毒液等の消耗品、空調等を備え、感染症対策を図る。 ②経費内訳 工事費、消耗品、備品等 ③積算根拠（対象数、単価等） パーテーション1,000千円、空調設置工事 9,000千円 消毒液1,000千円、その他備品、消耗品1,000千円 ④庁舎・公共施設、公務に関わる方（区会長等）等	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	6,985,000			6,985,000						①本庁舎1階に4台、甘木総合隣保館の和室に、エアコンを設置した。 ②換気機能の搭載されたエアコンを設置することで、効率的な換気が図られ、安全で衛生的な環境ができて感染拡大防止が図られた。
63	疾病予防対策事業費等補助金	(特定感染症検査等事業(緊急風しん抗体検査等事業)に限る)に限る) ①新型コロナウイルス感染症対策として、風しん感染症対策事業を行うことにより、地域住民の健康増進並びに疾病の予防に寄与し医療体制のひっ迫を防止することができる。 ②報酬費、需用費、役務費、委託料 ③対象者への通知、抗体検査費用等 364千円 ※市負担分36千円 ④昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれで風しん抗体検査が未受診の者(見込703人)	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	1,492,704	746,000		59,000				687,704		①129人に対し、風しん抗体検査を実施した。 ②新型コロナウイルス感染症対策として、風しん感染症対策事業を行うことにより、疾病の罹患及びそのまん延を防止するとともに、医療体制のひっ迫を防止することができた。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源	その他	事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
64	子ども・子育て支援交付金	<p>（放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業を除く）</p> <p>①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に必要な物品の購入等の補助を行うことにより、職員及び利用者の感染対策を行いながら各種子育て支援事業の継続的な実施を目的とする。 ②感染症対策に必要な経費（かかり増し経費、研修受講）や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入 ③ （1）地域子育て支援拠点事業 3か所 565千円 （2）一時預かり事業 150千円×5か所＝750千円 （3）延長保育事業 250千円×6か所＝1,500千円 （4）ファミリー・サポート・センター事業 1か所 5千円 （5）放課後児童健全育成事業 16か所 1,200千円 （6）乳児家庭全戸訪問事業 1か所 7千円 （7）養育支援訪問事業 1か所 74千円 ※県補助金:1,366千円(1/3) 市負担分:1,369千円(1/3) ④交付対象者（自治体自ら実施の場合、不要） ③(1)～(5)を実施する社会福祉法人等 ※(6)～(7)においては、自治体実施</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	4,346,132	1,366,000	1,366,000	1,368,000				246,132		<p>①各事業において、感染症対策に必要な経費（かかり増し経費、研修受講）や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入を行った。 （1）地域子育て支援拠点事業 3か所 89千円 （2）一時預かり事業 150千円×5か所＝750千円 （3）延長保育事業 250千円×6か所＝1,376千円 （4）ファミリー・サポート・センター事業 1か所 5千円 （5）放課後児童健全育成事業 16か所 1,800千円 （6）乳児家庭全戸訪問事業 1か所 6千円 （7）養育支援訪問事業 1か所 73千円 （1）～（5）を実施する社会福祉法人等 ※(6)～(7)においては、自治体実施</p> <p>②新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に必要な物品の購入等の補助を行うことにより、職員及び利用者の感染対策を行いながら各種子育て支援事業の継続的な実施を図ることができた。</p>
65	地域少子化対策重点推進交付金	<p>①自治体が行う「結婚に対する取組」を支援するとともに、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減することで、コロナ禍における結婚に対する不安の解消や経済的負担の軽減を図る。 ②新規に結婚した世帯に対する住宅取得費用、住宅賃借費用又はリフォーム費用等に係る支援及び新規に結婚した世帯に対する引越費用 ③16世帯×600千円＝9,600千円 8世帯×300千円＝2,400千円 ※市負担分800千円 ④新規に結婚した世帯</p>	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	R4.4	R5.3	8,153,000	5,435,000		2,718,000						<p>①新規に結婚する31世帯に対し、新生活に係る費用を助成しました。</p> <p>②結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減することで、コロナ禍における結婚に対する不安の解消や経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
66	保育対策総合支援事業費補助金	<p>（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業）</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策のため、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。 ②保育所において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な需用費や備品購入費、消毒液、マスク、使い捨て手袋、空気清浄機等 ③500千円×14園 ④公立保育所8ヶ所（朝倉市） 私立保育所6ヶ所（社会福祉法人）</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	6,497,935	3,246,000		3,246,000				5,935		<p>①公立保育所8施設、私立保育園6施設が新型コロナウイルス感染症予防対策用品等の購入費用を補助した。</p> <p>②公私立保育所にて実施する新型コロナウイルス感染症対策用品等の補助をすることで、感染拡大防止を図ることができた。</p>
67	介護保険事業費補助金	<p>（介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（市町村実施分（特定個人情報データ標準レイアウト改版））に限る）</p> <p>①令和4年6月データ標準レイアウト改版に係るシステム改修（特定個人情報番号89（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項）の随時照会機能追加）を行い、市町村間で迅速かつ正確に個人を照会できる仕組みを構築することで、コロナ禍においても速やかに対応できるよう、事務の効率化等のデジタル化を図る。 ②委託料 ③介護報酬改定等に伴うシステム改修 580千円+税＝638千円（うち交付金対象の国庫補助基準額425千円） ※市負担分43千円 ④-</p>	③-I-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R5.3	638,000	425,000		170,000				43,000		<p>①令和4年6月データ標準レイアウト改版に係るシステム改修をしました。</p> <p>②市町村間で迅速かつ正確に個人を照会できる仕組みを構築することで、コロナ禍においても速やかに対応できるようになった。</p>

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費								事業効果・検証 ①実施状況・成果 （具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）		
							国庫支出金	県支出金	交付金（通常分）	交付金（物価高騰分）	交付金（重点交付金分）	地方債	一般財源		その他	
71、72	プレミアム商品券発行（第6弾）	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援として、プレミアム商品券を発行し、地域経済の活性化を図る。 ②補助金 ③プレミアム部分135,000千円（販売総額450,000千円×プレミアム率30%）負担割合福岡県45,000千円、朝倉市90,000千円 ④朝倉商工会議所	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R5.3	R6.3	89,625,702				89,625,000				702		①総額448,128,516円のプレミアム商品券を販売した。 ②コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者への支援として地域経済の活性化を図ることができた。
79	乳幼児健康診査実施（個別） 【4か月児健診】 【10か月児健診】	①【4か月児、10か月児健診】集団健診から医療機関における個別健診へ切り替えることで、3密を避け感染拡大を防止し、適切な時期に健診を受けることができる。 ②個別健診委託料（4月～6月） ③医師会への個別健診委託料：578,985円 【内訳】4か月児：3,993円×70人＝279,510円 10か月児：3,993円×75人＝299,475円 ④対象幼児	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R4.6	559,020			559,000					20		①4か月児は68名、10か月児は72名に健診を実施した。 ②市内小児科で個別健診を行ったことで3密を避け感染拡大を防止し、適切な時期に健診を実施することができた。
80	乳幼児健康診査実施（集団） 【1歳6か月・3歳児合同健診】	①1歳6か月・3歳児合同健診を1回/月追加することで1歳6か月児および3歳児健診1回あたりの対象者を減らし、3密を避け感染拡大を防止しながら乳幼児健診を実施することができる。 ②1歳6か月・3歳児合同健診を実施するために必要なスタッフの委託料および報償費（4月～6月） ③(委託料)：166500 円 【内訳】医師委託料：26,200円×1人×3回 歯科医師委託料：26,200円×1人×3回 歯科衛生士委託料：3,100円×1人×3回 心理相談員委託料：17,500円×1回×0回 (報償費)：65700 円 【内訳】保健師：4,500円×1人×3回 看護師(尿検査・視覚検査)：4,300円×2人×3回 歯科衛生士：4,400円×2人×3回 ④幼児	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	R4.4	R4.6	232,200			232,000					200		①乳幼児健診の集団健診を従来より、月1回追加し9回実施した。 ②各健診会場の部屋を複数確保したうえで、1回あたりのスタッフを増員することにより、健診受診者がスムーズに健診を受診できるよう配慮するとともに、1回あたりの健診対象者人数を制限し密にならないよう感染対策を行いながら実施することができた。
						750,406,778	22,308,000	5,718,000	368,716,000	174,339,000	154,003,000	-	25,322,778	-		